平成３１年度より開設

軽度の知的障害のある生徒を対象とした

名護特別支援学校高等部普通科に**産業コース**を新設します

定員：１０名

対象：軽度の知的障害のある生徒

特色ある教育課程

職業観・勤労観の育成

就労に求められる基礎的なマナーや態度・習慣を身につけます。（職業基礎）また，キャリアガイダンスを通して，自分の適性を考え将来を設計しながら進路選択できることを目指します。

作業学習で専門性向上

職業自立に向けた専門性を高めることを目指す教育課程を実施します。ビルメンテナンスやホテルの客室清掃，接客喫茶サービス等の学習を通して専門性と働く体力・忍耐力を身につけることを目指します。

職業自立に向けた教育課程

就労に関連する教科の充実

就労に必要な資質・能力を習得するための教科を普通コースより多めに履修します。基礎的なパソコン操作を学ぶ「情報」の授業のほか，職業科，家庭科等の授業を開設します。

地域企業等での実習

地域の企業等で就業体験を実施します。実際の現場での体験を通して実践的な態度を身につけると同時に，企業からの評価を受けることで，就労に向けた自身の課題点の克服を目指します。

ホテルのベッドメイク

スーパー等の品出し

＊あくまでも例です

産業コース説明会（生徒・保護者・学校関係者向け）

日時：９月２８日（金）１６：００～１７：００
場所：名護特別支援学校　会議室
※この説明会参加は任意であり，志願前相談ではありません。受検を考えている生徒は志願前相談を必ず受けてください。

普通科産業コースの入学選抜について

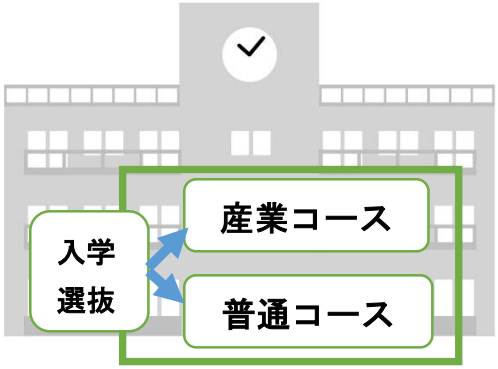

〇定員　１学年 10 名
〇出願資格
軽度の知的障害を有し保護者とともに本県に在住している者又は、入学日までに県内に居住することが確実な者で、ア及びイのいずれかを満たし、かつウ及びエを満たす者
ア　特別支援学校の中学部若しくは中学校、中等教育学校の前期課程及び義務教育学校（以下「中学校等」という）を卒業又は修了（以下「卒業」という）した者、又は募集年度の３月に 卒業見込みの者
イ　学校教育法施行規則(昭和 22 年文部省令第 11 号)第 95 条各号のいずれかに該当する者
ウ　原則、11 月末日までに志願前相談を受けた者
エ　公共交通機関を利用した自力通学が可能な者
※出願にあたっての留意事項
志願者は出願するにあたり、教育課程の理解と適切な進路決定を促すため、学校が実施する教育相談や体験入学に原則として参加すること。
〇学力検査　平成 31 年３月６日・７日(県立高等学校の学力検査日と同日です。)
〇２次募集　産業コース選抜者が定員に満たない場合に実施する(詳細はお問い合わせ下さい)
〇学　　区　名護特別支援学校の通学区

産業コースは普通コースとのくくり募集です。入試において，産業コース希望者の中から選抜します。選抜から外れた場合は，普通コースとなります。産業コース希望者は普通コースとの併願となります。産業コースのみ希望することはできませんので気を付けてください。
出願資格を満たしており，産業コースを希望する受検生は，願書に第１希望「産業コース」・第２希望「普通コース」と明記して提出してください。

－問合わせ－

●沖縄県立名護特別支援学校　電話：0980－52－0505
産業コースについてのお問合せ→産業コース担当：青木一桂
入試についてのお問合せ→入試担当：石嶺八重子・大城あゆみ
●沖縄県教育庁　県立学校教育課　電話：098―866－2715